



ルカウンセラー」を配置し、引き続き、統合後の学校運営の安定化や児童の心のケアなどに重点を置くほか、個別指導支援スタッフ」につきましては、必要に応じ増員を行い、集団の中で学習することが困難な児童支援などの充実に努めてまいります。各学校と社会教育センターなどの図書室が連携した読書推進組織「箱根子ども図書銀行」を立ち上げ、誰もが、どこでも本を借りることができる体制を整備します。

移動図書館「きつつき号」につきましては、新たに恵明学園小学校、箱根中学校、湯本茶屋を加え20カ所とし、利用促進を図ってまいります。

高等学校などへ通学する生徒の通学費補助や育英奨学金の制度など経済的支援策を引き続き実施してまいります。

### 第五に、「訪れる人にやさしいまちづくり」についてであります。

誘客宣伝につきましては、「平成21年度誘客宣伝に関する基本方針」に基づき、財団法人箱根町観光協会などと連携し、実施してまいります。特に、本年は横浜開港150周年記念イベント、富士山静岡空港開港における効果的な誘客宣伝を積極的に展開するほか、新設される「東京駅前観光インフォメーションセンター」に参画するとともに、集客につながる商品の企画にも取り組んでまいります。

箱根の魅力を適切に情報発信する観光案内拠点の再整備につきまして、箱根湯本新駅舎のオープンにあわせて、外国人来訪者への情報提供も可能な「箱根湯本駅インフォメーションセンター」を新設するほか、強羅駅前に「強羅観光案内所」を開設し、常に最新、かつきめ細かな情報を来訪者に提供できる体制を強化充実にいたします。「箱根旧街道資料館」につき

### 第二に、「健康で生きがいとやさしさのあるまちづくり」についてであります。

障がい者福祉につきましては、箱根町地域作業所「やまぼと」を総合保健福祉センターさくら館へ移設し、地域活動支援センターとして、障がい者の自立と社会参加の促進に努めてまいります。

保健事業につきましては、生活習慣を改善し生活習慣病を予防する「一次予防」に重点を置く健康づくりを推進するとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療をするため、一般健康診査などの健康診査事業を実施してまいります。また、総合保健福祉センターさくら館利用促進のため、町内各地域とさくら館を結ぶ循環バスを運行してまいります。

国民健康保険事業につきましては、保険料の改定はせず職員を増員し適正な運営に努めてまいります。また、平成20年度より医療制度改革に伴う特定健診



関所まつり

中小事業者への経営支援につきましては、信用保証料補助のほか、観光産業融資利子補給を引き続き実施し、事業者の事業活動が円滑に行えるよう支援してまいります。また、新たに、中小企業者などの経営の安定化および活性化を図るため「中小企業者等アドバイザー」の派遣

や長寿健診については従来どおりの健診ができるようにするとともに、特定保健指導および後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めてまいります。介護保険事業につきましては、社会情勢などの変化に対応し、制度を適切に運営するため、介護保険料は3年に一度見直すこととされていることから、平成21年度から平成23年度までの3年間に提供されるサービスの費用などに基づき保険料を改定してまいります。

### 第三に、「安全・安心のまちづくり」についてであります。

消防につきましては、消防救急無線のデジタル化に伴う消防通信体制の充実、消防水利および救助資機材の整備など、総合的な消防体制の充実、強化に努め、町民および観光客の安全と安心を確保してまいります。

救急関係につきましては、救急救命士の教育、応急手当啓発を推進するほか、高度救命処置用資機材を引き続き整備してま

### 第六に、「自然にやさしいまちづくり」についてであります。

電気自動車普及促進につきましては、公用車への率先導入や電気自動車購入時の優遇策として購入費の補助や軽自動車税の全額免除を行うほか、町役場本庁前に急速充電器を整備してまいります。

また、住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を実施してまいります。

水源涵養と自然環境保全の役割を担う豊かな森林を次世代に継承するため、お玉ヶ池地区および仙石原片平地区町有林の広葉樹林化をはじめ、間伐、枝打ちなど森林所有者と連携しながらの森林整備を水源環境税の財源を活用し、引き続き計画的に実施してまいります。また、新たに、畑引山地区などの町有林内にあるスギ・ヒノキの間伐材を搬出し、林内環境の整備を図るとともに、間伐材の有効活用についても取り組んでまいります。

### 第四に、「住まう人にやさしいまちづくり」についてであります。

「箱根町景観条例」を施行するにあたり、地域の方々による主体的なまちづくり活動の支援として景観まちづくりアドバイザーを派遣するほか、本施策の更なる具現化を図ります。町道整備につきましては、町



防災行政無線

温泉および水資源保護対策につきましては、温泉・地下水の水位観測を引き続き行うほか、新たに地下水保全対策事業として、町内全域の湧水・水井戸など地下水の実態調査を実施してまいります。

仙石原すき草原につきましては、山焼きを引き続き実施するほか、遊歩道の整備促進を図るなど、箱根の共有財産として後世に継承し、保存するための活動を関係機関と連携し、推進してまいります。

箱根火山などの地質遺産を観光資源としてとらえ、地域活性化を図ることを目的としたジオパーク構想につきましては、神奈川県、西さがみ連邦共和国と連携し発足した(仮称)小田原・箱根ジオパーク推進連絡会として取り組んでまいります。

### 第七に、「町民、事業者、行政による協働のまちづくり」についてであります。

町民による魅力あるまちづくりにつきましては、引き続き、町民活動への支援をしてまい



水道整備の様子

道宮2号線の整備が平成21年度をもって完成いたします。新たに、町道宮185号線の安全な歩行空間を形成する整備に着手してまいります。また、観光客および町民の歩行安全対策として町道湯2号線歩道の路面整備を行うほか、大平台地内の歩道整備にも着手してまいります。治水対策につきましては、昨年度着手した仙石原太郎沢の水路改修を平成21年度完成に向けて、引き続き実施してまいります。

水道事業につきましては、各施設の適正な管理に努めるとともに、塔之澤地区での水道整備を継続して進めてまいります。下水道事業につきましては、下水道整備を計画的かつ着実に推進してまいります。また、引き続き第2号公共下水道処理施設の改築事業を進めるとともに、下水道への接続率の向上に努めてまいります。

また、集会所の整備につきましては、元箱根集会所建設を平成21年度から2カ年で実施するほか、箱根集会所の修繕などを行ってまいります。

行政改革につきましては、「箱根町行政改革大綱」を基本に、着実に行政改革に取り組みるとともに、職員数の減員については、定員適正化計画に基づき確実に実行するほか、団塊世代の大量退職に伴う急激な世代交代に対応するため、若年層の人材育成に積極的に取り組み、職員の資質向上に努めてまいります。

また、本年4月より基幹業務システムを再構築した「新住民情報システム」を運用開始するほか、平成13年に開設した行政ホームページにつきましては、導入から7年が経過したことから全面リニューアルし、時代のニーズに即応した行政情報の発信を積極的に進めてまいります。

滞納対策につきましては、町税はもちろんのこと保険料などすべての滞納に対して積極的な解決策を講じ、公平性と自主財源の確保に努めてまいります。以上、平成21年度における町政運営についての基本的な考えと主な施策の概要について申し上げます。施政方針といたします。